

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

偽装請負:千葉・柏市小中61校で認定 外国人指導助手不在に

◇せんせいは偽装請負でおやすみです

千葉県柏市の市立小中学校全61校で3月末まで英語を教えていた外国人の指導助手(ALT)23人について、厚生労働省千葉労働局が、業務請負契約なのに学校の指揮下で働いていたとして13日付で違法な「偽装請負」と認定した。是正指導を受けた市教委が16日発表した。これにより、学校はALTの授業が新年度始められない事態に直面。同様の実態は全国的に多数あるとみられ、影響が広がる可能性がある。

柏市教委によると、同市のALT民間委託は00年に始まり、07～09年度の3年間は東京都内の業者に委託。同期間のALT23人が3月末に契約期限切れを迎えた。これに対し、ALTを支援する労働組合「千葉労連東葛ユニオン」が市教委に雇用継続を求める一方、千葉労働局に「偽装請負だ」と申し立て、労働局が調査していた。

市教委は新年度から、業務請負を労働者派遣契約に切り替え、新たに別のALTを受け入れる予定だった。ところが、過去3年間のALTが実質は派遣労働の「偽装請負」と認定され、派遣期間が3年を超えると直接雇用申し入れの義務が生じるとする労働者派遣法の規定や、新たに派遣契約を結ぶには3カ月間以上空けるとする厚労省の指針により、新年度からのALT受け入れができなくなった。市教委は3カ月後の7月以降、ALTの授業を再開する方針だ。

文部科学省国際教育課は昨年8月、ALTの業務委託契約について直接雇用や派遣に切り替えるよう全国の自治体教委に通知。その直後の調査で、全国670教委が業務委託契約を締結しており、うち439教委は「見直しの

予定はない」と回答した。同課は「各教委は労働局に相談して適切な対応を取ってほしい」としている。

(2010年4月17日 毎日新聞)